

「第5次男女共同参画基本計画」と「文京区男女平等参画推進計画（現行）」との比較

【第5次男女共同参画基本計画：基本的方向と具体的取組】

【文京区男女平等参画推進計画（現行）】

【区民調査からみえた課題】

「あらゆる分野における女性の参画拡大」

第1分野

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 1 政治分野
- 2 司法分野
- 3 行政分野
 - ア 国の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - イ 地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 4 経済分野
 - ア 企業における女性の参画拡大
 - イ 女性の能力の開発・発揮のための支援
 - ウ 女性起業家に対する支援等
- 5 専門・技術職、各種団体等

行政分野や経済分野を中心とした政策・方針決定過程への参画拡大

第2分野

雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- 1 ワーク・ライフ・バランス等の実現
- 2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止
- 3 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正
- 4 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援
- 5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援

男性の育児休業取得率の向上

地域における女性デジタル人材の育成など学び直しの推進

第3分野

地域における男女共同参画の推進

- 1 地方創生のために重要な女性の活躍推進
- 2 農林水産業における男女共同参画の推進
- 3 地域活動における男女共同参画の推進

地域活動における女性の活躍・男女共同参画が重要

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

- 3 働く場における男女平等参画
 - (3) 女性の就労・再就職、起業等への支援
- 4 政策・方針決定過程における男女平等参画
 - (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

IV 推進システムの整備

- 1 庁内等推進体制の整備・充実
 - (3) 男女平等参画の視点に立った調達制度の活用
 - (4) 区職員への意識啓発及び人材育成
- 2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携
 - (2) 国連持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)、女性のエンパワーメント原則(WEPs)の周知・推進

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

- 1 家庭生活における男女平等参画
 - (1) 家庭における男女の役割分担の改善★
 - (2) 介護者等への支援★
 - (3) 子育てへの支援★
- 3 働く場における男女平等参画
 - (1) 仕事と家庭の両立支援
 - (2) 職場における男女平等の促進
 - (3) 女性の就労・再就職、起業等への支援^{再掲}
 - (4) 男性中心型の労働慣行を改め多様な働き方の支援

III あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

- 2 あらゆる暴力の根絶
 - (1) セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の暴力に対する防止・対応

IV 推進システムの整備

- 1 庁内等推進体制の整備・充実
 - (3) 男女平等参画の視点に立った調達制度の活用^{再掲}
- 2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携
 - (2) 国連持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)、女性のエンパワーメント原則(WEPs)の周知・推進^{再掲}

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

- 1 家庭生活における男女平等参画
 - (1) 家庭における男女の役割分担の改善^{再掲}
- 2 地域社会における男女平等参画
 - (1) 地域活動への参画のための活動支援
 - (2) 男女平等センターを拠点とした推進

○政策や方針決定への参画における平等感
は、全国と比べて同程度

○政策決定過程へ女性の進出が進まない原因は、男性の優位性と根強い性別役割意識

○家庭生活における平等感は、全国と比べて低い

○家事を自分の役割とする男性は、女性の半分以上

○新型コロナウイルス感染症の影響による家事の負担感、女性の方が男性よりも強い

○職場における平等感、全国と比べて低い

○「子どもの学校行事への参加」を自分の役割と捉える男性は、少ない

○仕事・家庭生活・個人生活の優先度における希望と現実に、ギャップがある

○ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、職場における育児休業等の理解が必要

○仕事と家庭の両立に対して負担感を抱く女性は、半数以上である

○女性の管理職登用への支援策は、男性の働き方の見直しや相談体制・職場環境の充実が必要

○働きやすい職場環境をつくるためには、処遇や労働条件の見直しが重要

○ハラスメントの多くは職場であり、意識啓発と相談体制の充実が必要である

○LGBT(性的マイノリティ)の認知度が、向上している

○身近な人からのLGBTQ等のカミングアウト時に対応に困るのは、女性よりも男性が多い

○地域活動・社会活動における平等感、全国と比べて低い

○「町会や自治会の活動」への参加状況において、性別の違いはほとんどない

○地域活動における女性リーダーを増やすためには、活動時間帯の工夫が必要

○「文京区男女平等センター」の認知度は、前回調査時よりも低い

「第5次男女共同参画基本計画」と「文京区男女平等参画推進計画（現行）」との比較

【第5次男女共同参画基本計画：基本的方向と具体的取組】

【文京区男女平等参画推進計画】

【区民調査の課題】

一

第4分野
科学技術・学術における
男女共同参画の推進

- 1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大
- 2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進
- 3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備
- 4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

I 男女平等参画社会を支える意識の形成

- 1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習
 - (1) 学校教育における男女平等教育・学習の推進
 - (2) 生涯学習における男女平等教育・学習の推進

IV 推進システムの整備

- 2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携
- (4) 大学・企業・民間団体との連携の強化

新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、DV相談支援体制を強化

二 安全・安心な暮らしの実現

第5分野
女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 1 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 2 性犯罪・性暴力への対策の推進
- 3 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 4 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 5 ストーカー事案への対策の推進
- 6 セクシュアルハラスメント防止対策の推進
- 7 人身取引対策の推進
- 8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応
- 9 売買春への対策の推進

III あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

- 1 ドメスティック・バイオレンスの根絶
 - (1) ドメスティック・バイオレンスの防止
 - (2) ドメスティック・バイオレンスへの対応
- 2 あらゆる暴力の根絶
 - (1) セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の暴力に対する防止・対応^{再掲}
 - (2) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応
 - (3) 女性への暴力撤廃国際デーと暴力撤廃の呼びかけ

- DV被害経験、加害経験の最も多い攻撃は、心理的攻撃である
- 被害を受けた際の相談先は主に身近な人で、公的機関の利用は少なく認知度も低い
- DV被害を受けた人が相談しやすい環境の整備・強化が重要
- DV相談窓口配慮してほしいことは、匿名性と時間の柔軟性
- 暴力防止及び被害者支援のための対策は、意識啓発と避難所の充実が必要である
- 人権に関する問題は、インターネット上でのモラルやマナーと児童虐待が大きい

ひとり親家庭への支援

第6分野
男女共同参画の視点に立った
貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を
尊重する環境の整備

- 1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

III あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

- 4 人権の尊重と自立への支援
 - (1) 啓発、相談機能の充実
 - (2) 貧困等複合的困難を抱える方への各種支援制度の整備

- 人権に関する問題は、インターネット上でのモラルやマナーと児童虐待が大きい^{再掲}

第7分野
生涯を通じた健康支援

- 1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- 2 医療分野における女性の参画拡大
- 3 スポーツ分野における男女共同参画の推進

III あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

- 3 生涯を通じた健康支援
 - (1) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の普及・啓発
 - (2) 保健指導・健康診査の充実

- 健康診断を受診していないのは、男性よりも女性が多い
- 女性が性や妊娠・出産に関して自分で決める上で必要なことは、情報と相談体制

「第5次男女共同参画基本計画」と「文京区男女平等参画推進計画（現行）」との比較

【第5次男女共同参画基本計画：基本的方向と具体的取組】

【文京区男女平等参画推進計画】

【区民調査の課題】

目

目 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第8分野
防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

- 1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化
- 2 地方公共団体の取組促進
- 3 国際的な防災協力における男女共同参画
- 4 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の推進

女性の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく取組の浸透

- Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現
- 5 男女平等参画の視点に立った防災対策
 - (1) 男女平等参画の視点に立った災害時対応
 - (2) 防災に関する活動等への女性の参画推進

○性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成することが重要

第9分野
男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

- 1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し
- 2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実

- Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現
- 4 人権の尊重と自立への支援
 - (1) 啓発、相談機能の充実 **再掲**
- Ⅳ 推進システムの整備
- 1 庁内等推進体制の整備・充実
 - (5) 苦情申立て制度の運用

○人権に関する問題は、インターネット上でのモラルやマナーと児童虐待が大きい **再掲**
○女子差別撤廃条約の認知度が向上している **再掲**

第10分野
教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

- 1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 2 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 3 国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開
- 4 **メディア分野等と連携した積極的な情報発信**
- 5 **メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシュアルハラスメント対策の強化**

- Ⅰ 男女平等参画社会を支える意識の形成
- 1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習
 - (1) 学校教育における男女平等教育・学習の推進 **★再掲**
 - (2) 生涯学習における男女平等教育・学習の推進 **★再掲**
 - 2 ジェンダーに敏感な意識の浸透
 - (1) 男女平等参画社会実現に向けた普及・啓発の充実
 - (2) 男女平等参画の現況把握
- Ⅱ 男女平等参画の推進と女性の活躍
- 4 政策・方針決定過程における男女平等参画
 - (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 **再掲**
- Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現
- 2 あらゆる暴力の根絶
 - (1) セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の暴力に対する防止・対応 **再掲**

○社会全体に対する平等感・学校教育現場における平等感は、全国と比べて低い
○「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人が、増えている
○男女平等参画社会の実現に向けて、学校における男女平等教育の推進が最も必要
○教育現場等では、日常的に男女の区別なく能力を生かせるような配慮が必要
○政策決定過程へ女性の進出が進まない原因は、男性の優位性と根強い性別役割意識 **再掲**
○ハラスメントの多くは職場であり、意識啓発と相談体制の充実が必要である **再掲**

第11分野
男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

- 1 持続可能な開発目標(SDGs)や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調
- 2 G7、G20、APEC、OECD における各種合意等への対応
- 3 ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントに関する国際的なリーダーシップの発揮

- Ⅳ 推進システムの整備
- 2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携
 - (1) 国際社会の取組との連携
 - (2) 国連持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)、女性のエンパワメント原則(WEPs)の周知・推進 **再掲**

…第5次計画でポイントとして示されている内容で特に着目したい点

網掛け…地方公共団体の取組として関連度が低いもの
★…第5次計画よりも充実した内容があるもの

「第5次男女共同参画基本計画」と「文京区男女平等参画推進計画（現行）」との比較

【 第5次男女共同参画基本計画：基本的方向と具体的取組 】

IV 推進体制の整備・強化

- 1 国内の推進体制の充実・強化
- 2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進
- 3 地方公共団体や民間団体等における取組の強化

地域における男女共同参画センターの機能強化

【 文京区男女平等参画推進計画 】

I 男女平等参画社会を支える意識の形成

- 2 ジェンダーに敏感な意識の浸透
(2)男女平等参画の現況把握^{再掲}

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

- 2 地域社会における男女平等参画
(2)男女平等センターを拠点とした推進^{再掲}

IV 推進システムの整備

- 1 庁内等推進体制の整備・充実
(1)文京区男女平等参画推進条例の推進
(2)計画の推進と評価体制の確立
- 2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携
(3)国・都への要望と連携強化

【 区民調査の課題 】

- 「文京区男女平等センター」の認知度は、前回調査時よりも低い^{再掲}
- 女子差別撤廃条約の認知度が、向上している^{再掲}